

策定にあたり、皆さんの声をいただいています

- 市民意識調査
- 市民と市長の「対話集会」
- トークセッション「つながりの未来図 -あなたの『つながり』なんですか？」
- 出張講義・大学生アンケート
- 芦屋市転入に関するアンケート調査 等

——— 主なご意見 ———

子育てが安心してできる
環境づくりにもっと
力を入れてほしい

総合計画の実行フェーズに
気楽に気軽にかかわりたい

（市外に居住の大学生）
芦屋市に住んでみたい

情報がどこにあるか
わかりにくい

（学校）
教育の質を充実
させてほしい

居住環境やまちなみ、
景観に満足している



大学での出張講義



総合計画審議会

皆様のご意見をお寄せください

第5次芦屋市総合計画 後期基本計画

第3期芦屋市創生総合戦略・第4次芦屋市市民参画推進計画・第3次芦屋市文化推進基本計画含む

総合計画、あなたをご存知ですか。

芦屋市の10年間のビジョンです。第5次総合計画前期基本計画の策定から5年が経ち、現在見直しを進めています。そこで、あなたの声を募集します！

まちづくりの主役は、市民の皆さまです。だからこそ私たちは対話にこだわり、対話集会やアンケートなどを通じて、市民の皆さまの声を伺ってきました。介護予防や不登校対策、こどもの医療費助成など、反映された声もあります。

今回は、市の大きな方向性にあなたの想いを反映する貴重な機会です。どんなに小さなことでも構いません。あなたの声が、明日の暮らしを少しずつ良い方向に変えていきます。

ぜひお聞かせください。お待ちしております！



芦屋市長
高島 峻輔

皆さんの声をお聞かせください

現在、第5次芦屋市総合計画後期基本計画等の策定に向けた「パブリックコメント」を実施しています。この計画をより良いものにするために、ぜひ、皆さんの声をお聞かせください。

下記QRコードからアクセスできるWEBページでは、総合計画後期基本計画等の原案の閲覧とご意見専用フォームへのアクセスができます（芦屋市政策推進課、市民参画・協働推進課、国際文化推進課のほか、各出張所等で資料の閲覧・配布も行っています）

▶ 皆様のご意見は以下の方法でお寄せいただけます。

①ご意見専用フォーム ②郵送 ③ファクス ④持参



意見募集期間：令和7年9月14日から令和7年10月23日まで

お問い合わせ

芦屋市 企画部 市長公室 政策推進課

電話番号：0797-38-2127 ファクス番号：0797-31-4841

▶ 用語ミニ解説 ～パブコメにあたってココを押さえない!～

❶「総合計画」とは

総合計画は、市民と行政が目標を共有してまちづくりを進めるための指針です。まちづくりの全体像から実行に移すまでを、基本構想、基本計画、実施計画として表しています。

第5次芦屋市総合計画



❷「市民参画協働推進計画」とは

市民参画・協働の観点からまちづくりのあり方を示し、総合計画の各施策に横断的に関わることで、市民と行政による住みよいまちづくりを推進することを目的としています。

後期基本計画(原案)施策目標11-1 P.72

※「教育振興基本計画」は、次期計画の策定は行わず、その基本理念等を本後期基本計画の「子育て・教育」分野における施策の中で受け継ぐものとししました。

▶ 計画同士の関係性は？

本市では、これまで4次にわたる総合計画を策定し、まちづくりを進めてきました。第5次総合計画前期計画の終了を迎え、その基本構想を引き継ぎながら、基本計画に係る中間見直しとして必要な増補、追補を行うこととししました。そしてここに、令和8年度(2026年度)以降の5か年で取り組むべき

❸「創生総合戦略」とは

創生総合戦略は、「まち・ひと・しごと創生法」(平成26年11月施行)に基づき、特に重要かつ喫緊の課題である人口減少・少子高齢化へ対応していくために、課題別計画の一つとして、人口推計を示したうえで策定しています。

第3期芦屋市創生総合戦略



❹「文化推進基本計画」とは

芦屋市文化基本条例第8条に基づく「文化の振興に関する基本的な計画」として、文化政策の方向性を包括的に示すものです。

第3次芦屋市文化推進基本計画(原案) P.101

各分野の基本的な方向性を改めて明らかにすることを目的に、第5次総合計画後期基本計画を策定します。

それに伴い、第4次市民参画協働推進計画と、第3次文化推進基本計画も含め、一体的に策定することにしました。

▶ ここに注目!! ～今回のポイントはここです～

● 第5次芦屋市総合計画(後期基本計画)策定にあたってのポイント

社会の先行きがますます見通しづらくなる中で、第5次総合計画のまちづくりの基本方針において定める「未来の創造」に向けた取組を進めていくためには、市民の皆様との「共創」が必要であり、その担い手である「人」を中心に据えることが、より重要になっていると考えています。なぜなら、まちをつくるのは「人」であり、市民一人ひとりの行動が欠かせないからです。この考えに基づき、後期基本計画では多様なニーズを持つ市民同士がつながる仕組みづくりを推進し、世代や属性を問わず、こどもから高齢者、障がい

のある人、外国人市民など、幅広い市民と地域団体・事業者が互いに支え合い、市民一人ひとりが主役として参画・協働する、住みよいまちづくりをめざします。

また、このようなまちづくりをめざすとともに、昨今の急激な人口減少や多様化、デジタル化の進展といった社会変化の中で、市民一人ひとりが生き生きとし、地域に活力がある持続可能なまちとするには、「学び」、「文化」、「協働」の3つの要素を、本市の各種施策すべてに共通する観点として取り組んでいく必要があると考えます。



3つの要素は、それぞれを右記のものとして位置づけ、様々な施策に共通する観点として各種施策に取り組んでまいります。

学び ●

市民一人ひとりの生涯に渡る成長を促すとともに、多様な人々と学び合う中で変化の激しい社会に対応するための関係性や能力を培い、未来を切り拓く力を育む基盤

文化 ●

地域の魅力を高め、市民の誇りや愛着を醸成し、人の交流と地域の活性化をもたらす活力の基盤

協働 ●

様々な課題解決や新たな取組に向けたまちづくりの基盤